

# つくば市地震防災マップ② 地域の危険度マップ

## 危険度マップとは

地域の危険度マップは、「揺れやすさマップ」による震度分布から、仮想の地震が発生した場合の危険度を、建物個別ではなく地域毎に判定し、相対的に表したもので、具体的には、大字ごとに現存する建物の建築年と構造の分布から、地域内の建物で全壊する建物の割合（＝全壊率）を算出し、50mメッシュごとに色分けしています。

なお、建物の分布は平成19年1月現在とし、建物が存在しないメッシュは着色していません。

### ① 50mメッシュ毎の『震度』

『茨城県南部地震 M7.3(内閣府中央防災会議 首都直下地震対策専門委員会 平成17年7月より)』及び『どこでも起こりうる直下の地震 M6.9』を想定地震とし、大きい方の『震度』を選んでいます。

### ② 全壊する建物の割合の算出について

地震の揺れに対する建物の全壊被害の割合は、建物の構造と建築年によって統計的に推計されます。構造は木造とそれ以外に、建築年は建築基準法の構造基準の改正時期に合わせて、大まかに昭和56年以前とそれ以後に分類され、建築年が古い木造の建物の全壊率が高く設定されています。

## 危険度マップの見方

昭和56年以前に建築された建物の割合が高く、想定震度が大きい地域は危険度が高くなります。危険度が高い地域は、地震対策を地域の問題として捉えることが重要です。また、危険度が低い地域であっても、昭和56年以前に建築された建物にお住まいの方は、耐震化について検討する必要があります。

凡例	危険度	全壊率
■	危険度 5	20%~
□	危険度 4	10~20%
△	危険度 3	7~10%
○	危険度 2	3~7%
●	危険度 1	~3%

## 凡例

### <主要な施設>

- 市庁舎
- 指定避難所  
(小学校・中学校)
- 消防本部・消防署
- 警察署

### <地震時に通行を確保すべき道路>

- 指定緊急輸送道路
- 防災関連施設等に連絡する道路

## 皆さんの命と財産をまもるために

震度6強の地震が発生したとしても、必要な対策を講じれば、被害を最小限に食い止めることができます。

阪神・淡路大震災で亡くなった方のうち、約9割が地震直後の建物の倒壊や家具の転倒などによるものと言われています。「建物の耐震性が低い」＝「倒れた建物の下敷きになる可能性が高い」ということですから、住宅・建築物の耐震化が皆さんの生命・財産を守るために極めて重要ということになります。

※グラフは平成7年度版「警察白書」(平成7年4月24日現在) 警視庁調べ をもとに作成

### ① 建物の耐震化が重要です

建物の耐震化を進めるためには、まず耐震診断を行って、耐震改修の必要性があるかを判定します。耐震診断の結果、耐震改修の必要性があることが分かったら建物の耐震工事を検討しましょう。

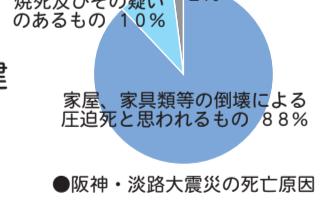
木造住宅の耐震診断については、まず以下の2つの方法を試してみましょう。

- 一般の方ができる自己診断  
「誰でもできるわが家の耐震診断」  
「誰でもできるわが家の耐震診断」は(財)日本建築防災協会HP(<http://kenchiku-bousai.or.jp/wagayare/>)などから入手できます。
- 建築士などの専門家が行う  
「一般診断法」「精密診断法」  
つくば市では現在、「木造住宅耐震診断士派遣事業」を行っています。詳しい内容は、都市建設部建築指導課(右記お問い合わせ欄参照)までお問い合わせください。

### ② 家具の転倒防止などその他の地震対策も必要です

住宅の全壊を免れても、ガラスの飛散やタンスなどの大型家具の転倒、屋外のブロック塀の倒壊といった日常の生活からは想像できない事態によって思わぬケガをしたり、避難が遅れて火災に巻き込まれたりすることがあります。

家具の転倒を防ぐために金具などでしっかりと固定したり、ブロック塀の改修や生垣などへの転換などを考えましょう。



●阪神・淡路大震災の死亡原因

## マップに関するお問い合わせ

### つくば市都市計画部建築指導課

〒305-8555 つくば市研究学園一丁目1番1  
TEL 029-883-1111(代)

つくば市ホームページ  
<http://www.city.tsukuba.ibaraki.jp/>